

## 大阪府道高速大阪西宮線高架下利用計画（大阪市西淀川区区間）（案）

### 1 計画概要

本件は、大阪府道高速大阪西宮線の大阪市西淀川区区間3.6 kmにおける連続高架部分のうち、出来島高架下について、阪神高速道路株式会社から自動車駐車場として整備する必要があるとの要望を受け、当該高架下の利用計画を策定するものである。

### 2 利用計画

#### （1）高架下利用部分の選定

阪神高速道路株式会社から要望があった出来島高架下を対象とする。

#### （2）利用用途の決定 用途：自動車駐車場

周辺地域は、都市計画上、第一種住居地域であり、住居及び商業施設が混在して建ち並ぶ地域である。

当該地域では、近隣の商業施設、公共集会場等を利用する車両による路上駐車が発生している現状を勘案し、当該高架下を積極的に活用して自動車駐車場を整備することにより、路上駐車の防止を図り、安全かつ快適な街づくりの促進に資するものである。

#### （3）占用主体、占用物件等の決定

- ・占用主体 阪神高速道路株式会社
- ・占用物件 自動車駐車場 対象予定面積：約250m<sup>2</sup>、駐車予定台数：5台
- ・占用の場所 大阪市西淀川区出来島一丁目7番地内他
- ・占用の開始予定期限 平成20年4月

（参考） 位置図（別紙1）、計画平面図（別紙2）、都市計画図（別紙3）、現況写真（別紙4）

以上